

高浜小学校等整備事業の契約変更について

(円)

	No.	契約年月日	変更前の契約額	変更後の契約額	増減額	変更理由
当初契約	0	H29.3.24	4,797,668,421	-	-	-
1回目変更契約	1	H30.7.9	4,797,668,421	4,793,747,205	▲ 3,921,216	地中埋設物撤去工事の施工増、備品の減による施工減及び一時支払金の変更による割賦手数料の増が生じたことに伴い事業契約を変更する。
2回目変更契約	2	H30.12.25	4,793,747,205	4,826,459,933	32,712,728	建設物価の上昇に伴う事業費の増により、事業契約を変更する。
3回目変更契約	3	H31.3.27	4,826,459,933	4,832,701,695	6,241,762	一期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減及び物価変動による維持管理業務のサービス対価の増に伴い、事業契約を変更する。
4回目変更契約	4	R1.5.30	4,832,701,695	4,858,297,695	25,596,000	アスベスト処理費用分の増に伴い、事業契約を変更する。
5回目変更契約	5	R1.9.30	4,858,297,695	4,869,775,815	11,478,120	消費税率の改定に伴い、事業契約を変更する。
6回目変更契約	6	R2.3.27	4,869,775,815	4,893,643,485	23,867,670	地中埋設物撤去工事による施工増及び維持管理業務に係るサービス価格指数の上昇に伴い、事業契約を変更する。
7回目変更契約	7	R2.7.3	4,893,643,485	4,892,838,639	▲ 804,846	建設費に係る割賦手数料の減により、事業契約を変更する。
8回目変更契約	8	R2.10.2	4,892,838,639	4,962,210,311	69,371,672	建設物価指数の上昇による事業費の増に伴い、事業契約を変更する。
9回目変更契約	9	R3.1.5	4,962,210,311	4,933,226,874	▲ 28,983,437	二期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減に伴い、事業契約を変更する。
10回目変更契約	10	R3.3.25	4,933,226,874	4,947,399,648	14,172,774	建設費指数の上昇による事業費の増及びアスベスト処理費用の増に伴い、事業契約を変更する。

1 1 回目変更契約	11	R3.7.2	4,947,399,648	4,943,225,468	▲ 4,174,180	三期工事分の基準金利の確定による割賦手数料の減に伴い、事業契約を変更する。
1 2 回目変更契約	12	R5.7.12	4,943,225,468	4,955,168,916	11,943,448	企業向けサービス価格指数の上昇による維持管理業務のサービス対価の増に伴い、事業契約を変更する。
1 3 回目変更契約	13	R6.3.29	4,955,168,916	-	-	維持管理業務のサービス対価の支払いスケジュールを変更することに伴い、事業契約を変更する。
1 4 回目変更契約	14	R6.6.28	4,955,168,916	4,965,137,636	9,968,720	企業向けサービス価格指数の上昇による維持管理業務のサービスの対価の増に伴い、事業契約を変更する。
1 5 回目変更契約	15	R7.3.28	4,965,137,636	-	-	維持管理業務のサービス対価の支払いスケジュールを変更することに伴い、事業契約を変更する。
1 6 回目変更契約	16	R7.6.25	4,965,137,636	4,991,983,313	26,845,677	維持管理業務のサービス対価の支払いスケジュールを変更することに伴い、事業契約を変更する。